

平成26年度和歌山県一般会計補正予算及び
各特別会計補正予算

和 歌 山 県

目 次

平成26年度和歌山県一般会計補正予算	1
平成26年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算	25
平成26年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算	29
平成26年度和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算	33
平成26年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算	37
平成26年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算	41
平成26年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算	45
平成26年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算	49
平成26年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算	53
平成26年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算	61
平成26年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算	65
平成26年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算	69
平成26年度和歌山県公債管理特別会計補正予算	75
平成26年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算	79
平成26年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算	83
平成26年度和歌山県土地造成事業会計補正予算	85

平成26年度和歌山県一般会計補正予算

平成26年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,796,338千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ576,089,788千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 82,953,000	千円 3,009,000	千円 85,962,000
	1 県 民 税	33,580,000	1,701,000	35,281,000
	2 事 業 税	13,003,000	878,000	13,881,000
	3 地 方 消 費 税	14,945,000	△314,000	14,631,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,858,000	143,000	2,001,000
	5 県 た ば こ 税	1,169,000	42,000	1,211,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	414,000	△26,000	388,000
	7 自 動 車 取 得 税	622,000	△45,000	577,000
	8 軽 油 引 取 税	6,029,000	618,000	6,647,000
	9 自 動 車 税	11,299,000	12,000	11,311,000
2 地方消費税清算金		18,329,000	2,109,000	20,438,000
	1 地方消費税清算金	18,329,000	2,109,000	20,438,000
3 地方譲与税		17,691,000	1,453,000	19,144,000
	1 地方法人特別譲与税	15,556,000	1,498,000	17,054,000
	2 地方揮発油譲与税	2,023,000	△44,000	1,979,000
	3 石油ガス譲与税	108,000	△3,000	105,000
	4 航空機燃料譲与税	4,000	2,000	6,000
4 地方特例交付金		305,000	25,892	330,892
	1 地方特例交付金	305,000	25,892	330,892
5 地方交付税		159,873,455	4,563,608	164,437,063
	1 地方交付税	159,873,455	4,563,608	164,437,063
6 交通安全対策特別交付金		317,000	△4,000	313,000
	1 交通安全対策特別交付金	317,000	△4,000	313,000
7 分担金及び負担金		1,147,672	△94,795	1,052,877
	1 分 担 金	22,520	△2,526	19,994
	2 負 担 金	1,125,152	△92,269	1,032,883
8 使用料及び手数料		5,000,676	△40,719	4,959,957
	1 使 用 料	3,285,575	△22,539	3,263,036
	2 手 数 料	1,715,101	△18,180	1,696,921

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 75,587,047	千円 23,346	千円 75,610,393
	1 国庫負担金	36,896,662	△443,796	36,452,866
	2 国庫補助金	37,089,960	607,900	37,697,860
	3 委託金	1,600,425	△140,758	1,459,667
10 財産収入		660,723	94,648	755,371
	1 財産運用収入	385,191	△5,904	379,287
	2 財産売却収入	275,532	100,552	376,084
11 寄附金		173,726	33,673	207,399
	1 寄附金	173,726	33,673	207,399
12 繰入金		21,528,369	△981,057	20,547,312
	1 特別会計繰入金	494,382	40,893	535,275
	2 基金繰入金	21,033,987	△1,021,950	20,012,037
13 繰越金		1	5,471,767	5,471,768
	1 繰越金	1	5,471,767	5,471,768
14 諸収入		102,726,381	△209,825	102,516,556
	1 延滞金、加算金及び過料等	278,226	13,848	292,074
	2 県預金利子	1,062	△452	610
	3 貸付金元利収入	95,170,083	△93,219	95,076,864
	4 収益事業収入	3,447,017	△212,930	3,234,087
	5 受託事業収入	1,311,601	△103,250	1,208,351
	6 利子割精算金収入	1,974	71	2,045
	7 雑収入	2,516,418	186,107	2,702,525
15 県債		87,000,400	△12,657,200	74,343,200
	1 県債	87,000,400	△12,657,200	74,343,200
歳入合計		573,293,450	2,796,338	576,089,788

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,208,401	千円 △11,536	千円 1,196,865
	1 議 会 費	1,208,401	△11,536	1,196,865
2 総 務 費		28,943,055	702,557	29,645,612
	1 総 務 管 理 費	10,979,605	656,000	11,635,605
	2 企 画 費	6,141,147	284,555	6,425,702
	3 徴 税 費	3,977,212	41,194	4,018,406
	4 市 町 村 振 興 費	957,457	△123,997	833,460
	5 選 挙 費	1,477,961	△43,144	1,434,817
	6 防 災 費	4,086,423	△91,347	3,995,076
	7 統 計 調 査 費	401,000	△1,274	399,726
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	501,657	622	502,279
	11 自 然 保 護 費	100,469	△20,052	80,417
	3 民 生 費		68,345,175	△592,045
1 社 会 福 祉 費		51,785,218	△513,899	51,271,319
2 児 童 福 祉 費		12,505,669	△142,829	12,362,840
3 生 活 保 護 費		3,951,194	64,788	4,015,982
4 災 害 救 助 費		103,094	△105	102,989
4 衛 生 費		11,208,949	△421,628	10,787,321
	1 公 衆 衛 生 費	3,527,419	106,892	3,634,311
	2 環 境 衛 生 費	380,410	△1,521	378,889
	3 保 健 所 費	1,416,210	5,551	1,421,761
	4 医 薬 費	4,398,885	△424,201	3,974,684
	5 環 境 対 策 費	1,486,025	△108,349	1,377,676
5 労 働 費		2,500,159	△585,371	1,914,788
	1 労 政 費	1,724,975	△459,608	1,265,367
	2 職 業 訓 練 費	682,596	△125,763	556,833
6 農 林 水 産 業 費		26,907,833	△1,823,397	25,084,436
	1 農 業 費	7,610,424	△1,047,434	6,562,990
	2 畜 産 業 費	372,879	△6,086	366,793
	3 農 地 費	6,844,421	163,411	7,007,832
	4 林 業 費	6,748,683	△525,883	6,222,800

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	5 水産業費	3,844,938	△392,410	3,452,528
	6 試験研究費	1,486,488	△14,995	1,471,493
7 商工費		100,487,782	977,490	101,465,272
	1 商業費	94,539,943	1,099,496	95,639,439
	2 工鉱業費	4,295,710	△611,715	3,683,995
	3 観光費	1,652,129	489,709	2,141,838
8 土木費		83,317,600	△55,256	83,262,344
	1 土木管理費	5,469,024	△801,871	4,667,153
	2 道路橋りょう費	45,996,873	342,405	46,339,278
	3 河川海岸費	18,884,546	1,578,793	20,463,339
	4 港湾費	6,536,286	△886,847	5,649,439
	5 都市計画費	4,272,952	△98,349	4,174,603
	6 住宅費	2,157,919	△189,387	1,968,532
9 警察費		28,873,906	539,229	29,413,135
	1 警察管理費	25,953,250	416,880	26,370,130
	2 警察活動費	2,920,656	122,349	3,043,005
10 教育費		113,340,096	284,439	113,624,535
	1 教育総務費	19,221,705	337,011	19,558,716
	2 小学校費	31,005,887	△2,281	31,003,606
	3 中学校費	18,707,582	△2,011	18,705,571
	4 高等学校費	22,312,327	63,701	22,376,028
	5 特別支援学校費	9,230,867	△4,094	9,226,773
	6 社会教育費	2,556,510	1,282	2,557,792
	7 保健体育費	4,629,864	26,562	4,656,426
	8 大学費	5,675,354	△135,731	5,539,623
11 災害復旧費		10,671,442	△969,434	9,702,008
	1 農林水産施設災害復旧費	1,468,704	△457,480	1,011,224
	2 土木施設災害復旧費	9,202,738	△511,954	8,690,784
12 公債費		72,627,312	1,609,838	74,237,150
	1 公債費	72,627,312	1,609,838	74,237,150
13 諸支出金		24,661,740	3,141,452	27,803,192

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 地方消費税清算金	13,352,000	1,081,000	14,433,000
	2 利子割交付金	557,257	△118,510	438,747
	3 地方消費税交付金	9,210,000	1,059,000	10,269,000
	4 ゴルフ場利用税交付金	289,800	△18,200	271,600
	5 自動車取得税交付金	413,630	△29,925	383,705
	6 利子割精算金	919	△311	608
	7 配当割交付金	750,222	609,444	1,359,666
	8 株式等譲渡所得割交付金	87,912	558,954	646,866
歳	出	合	計	
		573,293,450	2,796,338	576,089,788

第2表 繰越明許費の補正			
1 追加			
款	項	事業名	金額
2 総務費			2,286,807 ^{千円}
	1 総務管理費		92,520
		県民文化会館機器整備	38,926
		総合庁舎管理	53,594
	2 企画費		815,692
		庁内システム運用管理	29,826
		地方版総合戦略策定	14,000
		携帯電話等エリア整備	10,863
		防災・減災FMラジオ中継局整備	171,472
		Wi-Fiつながるプラン	22,162
		地域経済循環創造	50,000
		移住・定住大作戦	402,000
		地籍調査	45,374
		消費者安全サポート	5,828
		地域交通確保維持改善	64,167
	6 防災費		1,378,595
		総合防災情報システム運営	114,473
		消防救急デジタル無線整備	236,449
		消防学校管理運営	19,850
		消防学校整備	1,007,823
3 民生費			1,499,386
	1 社会福祉費		816,546
		障害者支援施設整備	141,546
		老人福祉施設整備	675,000
	2 児童福祉費		682,840
		子育て支援特別対策	622,057
		和歌山すみれホーム改築整備	60,783
4 衛生費			96,482
	1 公衆衛生費		25,224
		センター機器整備	25,224
	4 医薬費		71,258
		地域医療推進施設設備等整備	17,640
		なぎ看護学校運営	53,618

6 農 林 水 産 業 費		5,795,768	
	1 農 業 費	1,534,738	
		6次産業化ネットワーク活動推進	585,645
		農業活性化支援	874,093
		果樹立国わかやま活性化	75,000
	3 農 地 費	2,089,132	
		基 盤 整 備	8,700
		県 営 畑 地 総 合 整 備	20,500
		県 営 中 山 間 総 合 整 備	20,732
		団 体 営 農 免 道 路 整 備	32,590
		基幹水利施設ストックマネジメント	60,203
		農 村 総 合 整 備	11,200
		団体営中山間地域果樹農業再生基盤整備	6,020
		県営農業水利施設保全合理化	17,043
		県 営 農 業 基 盤 整 備 促 進	196,912
		団 体 営 農 業 基 盤 整 備 促 進	3,060
		団体営農村地域エコエネルギー導入プロジェクト	84,406
		県 営 農 道 整 備	1,119,430
		農 業 集 落 排 水	3,500
		県 営 た め 池 等 整 備	75,488
	地 す べ り 防 止 対 策	19,500	
	た め 池 調 査	98,398	
	県 営 防 災 ダ ム	311,450	
4 林 業 費	990,523		
	紀 の 国 森 林 管 理 推 進	3,800	
	森 林 環 境 保 全 整 備	514,834	
	間 伐 加 速 化	200,000	
	補 助 林 道	42,600	
	一 般 治 山	219,774	
	治山激甚災害対策特別緊急	9,515	
5 水 産 業 費	1,181,375		
	漁業取締船「新はやぶさ」代船建造	6,000	
	水 産 基 盤 整 備	220,000	
	漁 港 施 設 整 備	803,924	
	漁 港 海 岸 整 備	131,821	

		漁 村 環 境 整 備	19,630
7 商 工 費			2,517,928
	1 商 業 費		1,258,000
		わかやま名物商品消費・誘客促進	1,258,000
	2 工 鉱 業 費		476,000
		地 域 産 業 活 性 化 促 進	50,000
		戦 略 的 分 野 成 長 促 進	426,000
	3 観 光 費		783,928
観 光 ト イ レ 整 備 補 助 お も て な し 推 進		291,928 492,000	
8 土 木 費			23,066,357
	1 土 木 管 理 費		731,954
		地 震 ・ 津 波 被 害 に 備 え た 建 設 部 庁 舎 の 移 転 ・ 建 替	3,448
		住 宅 耐 震 化 促 進	600
		住 生 活 総 合 調 査	4,602
		大 規 模 建 築 物 の 耐 震 化 促 進	723,304
	2 道 路 橋 り よ う 費		12,553,042
		道 路 災 害 防 除	90,909
		交 通 安 全 施 設 等 整 備	20,202
		道 路 保 全	3,598,304
		道 路 改 良	6,655,353
		広 域 地 方 計 画 道 路 改 良	55,800
		地 方 特 定 道 路 整 備	1,407,294
		半 島 振 興 道 路 整 備	204,860
		小 規 模 道 路 改 良	471,960
サ イ ク リ ン グ ロ ード 整 備 (仮称)和歌山南スマートインタ ーチェンジ整備		41,360 7,000	
3 河 川 海 岸 費		7,185,672	
	河 川 調 査	40,000	
	河 川 等 災 害 関 連	2,733,133	
	切 目 川 河 川 総 合 開 発	491,900	
	堤 防 改 修	359,950	
	河 川 修 繕	151,700	
	高 速 道 路 関 連 河 川 改 修	79,400	
	河 川 受 託 工 事	20,750	

		急傾斜地崩壊対策	469,702
		砂防	2,383,518
		小規模がけ崩れ対策	17,450
		特定緊急砂防等	15,100
		津波避難昇降路設置	7,470
		和歌山県土砂災害啓発センター（仮称）整備	137,999
		災害関連緊急急傾斜地崩壊対策	33,700
		災害緊急がけ崩れ対策	90,370
		海岸整備（海岸）	153,530
	4 港湾費		1,991,455
		港湾受託	478,563
		港湾施設整備	1,233,961
		県単港湾施設整備	24,789
		海岸整備（港湾）	254,142
	5 都市計画費		540,234
		公共街路	419,390
		地方特定道路整備（街路）	75,178
		公園整備	45,666
	6 住宅費		64,000
		公営住宅建設	64,000
9 警察費			944,859
	1 警察管理費		805,424
		警察施設等整備	42,256
		警察施設耐震改修	145,126
		田辺警察署庁舎新築	605,638
		高速道路交通警察隊分駐隊舎新築	12,404
	2 警察活動費		139,435
		交通安全施設整備	92,854
		捜査情報分析・支援機能の強化	46,581
10 教育費			1,153,304
	4 高等学校費		493,299
		校地等整備	17,453
		校舎等増改築	475,846
	5 特別支援学校費		95,706
		新設特別支援学校整備	95,706

	6 社会教育費		420,640
		旧県会議事堂保存整備	379,537
		展示・調査	41,103
	7 保健体育費		143,659
		三四六総合運動公園整備促進	133,172
		和歌山ビッグ愛・ビッグホエール ・ビッグウエーブ維持運営管理	10,487
11 災害復旧費			655,631
	1 農林水産施設災害復旧費		541,202
		農地災害復旧	240,600
		農業用施設災害復旧	205,200
		林道災害復旧	95,402
	2 土木施設災害復旧費		114,429
	災害土木単独復旧	114,429	
合		計	38,016,522

2 変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費			180,900 ^{千円}		3,358,900 ^{千円}
	3 河川海岸費		180,900		3,358,900
		河 川 整 備	180,900	河 川 整 備	3,358,900
11 災 害 復 旧 費			1,418,362		4,584,415
	2 土木施設災害 復旧費		1,418,362		4,584,415
		土木施設災害復旧	1,418,362	土木施設災害復旧	4,584,415
合 計			1,599,262		7,943,315

第3表 債務負担行為の補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成26年度在外県人会顕彰	自 平成26年度 至 平成27年度 (2年)	千円 8,474

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 平成26年度緊急雇用創 出事業臨時特例基金活 用	平成27年度(1年)	400,000 ^{千円}	平成27年度(1年)	589,000 ^{千円}

第4表 地方債の補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年直轄災害復旧事業	千円 179,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
社会福祉施設整備事業	47,100	以下同上	以下同上	以下同上
Wi-Fi基地局整備	9,400			

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 2,140,300	(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 河 川 事 業	1,644,800	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 海 岸 事 業	841,100			
公 共 農 業 農 村 事 業	1,204,500			
公 共 災 害 関 連 事 業	3,336,500			
公 共 治 山 事 業	403,400			
公 共 治 水 事 業	2,290,100			
公 共 水 産 基 盤 事 業	667,200			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,842,700	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
2,414,900	以下同上	以下同上	以下同上
416,800			
968,800			
2,466,100			
274,300			
2,605,400			
666,700			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共都市計画事業	千円 384,100	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共道路事業	16,531,100	以下同上	以下同上	以下同上
公共砂防事業	1,206,000			
過年補助災害復旧 事業	882,300			
現年補助災害復旧 事業	1,990,600			
過年直轄災害復旧 事業	122,500			
単独災害復旧事業	208,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 372,500	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
18,420,200	以下同上	以下同上	以下同上
660,000			
882,400			
1,572,200			
195,500			
411,600			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急防災・減災事業	千円 428,100	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
施設整備事業	612,400	以下同上	以下同上	以下同上
半島振興道路整備 事業	3,075,400			
警察施設整備事業	410,500			
地方道路等整備事業	406,000			
地域活性化事業	566,500			
合併特例事業	1,468,900			
防災対策事業	81,900			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 729,700	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
612,800	以下同上	以下同上	以下同上
3,039,800			
417,800			
320,400			
613,600			
580,100			
68,800			

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
行政改革推進	千円 4,774,800	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公立大学法人和歌 山県立医科大学貸 付金	673,200	以下同上	以下同上	以下同上
臨時財政対策	34,000,000			
退職手当	5,800,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 —	<p>(1)借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成26年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>%</p> <p>5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
665,600	以下同上	以下同上	以下同上
32,038,100			
—			



平成26年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算

平成26年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ189,173千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ409,316千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 2,597	千円 △1,645	千円 952
	1 一般会計繰入金	2,597	△1,645	952
2 繰越金		145,113	△63,390	81,723
	1 繰越金	145,113	△63,390	81,723
3 諸収入		450,779	△124,138	326,641
	2 貸付金元利収入	329,530	△64,218	265,312
	3 雑収入	121,244	△59,920	61,324
歳入合計		598,489	△189,173	409,316

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 598,489	千円 △189,173	千円 409,316
	1 農 業 費	57,684	61,524	119,208
	2 林 業 費	438,425	△180,025	258,400
	3 水 産 業 費	102,380	△70,672	31,708
歳 出	合 計	598,489	△189,173	409,316



平成26年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算

平成26年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ88,779千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ480,264千円とする。

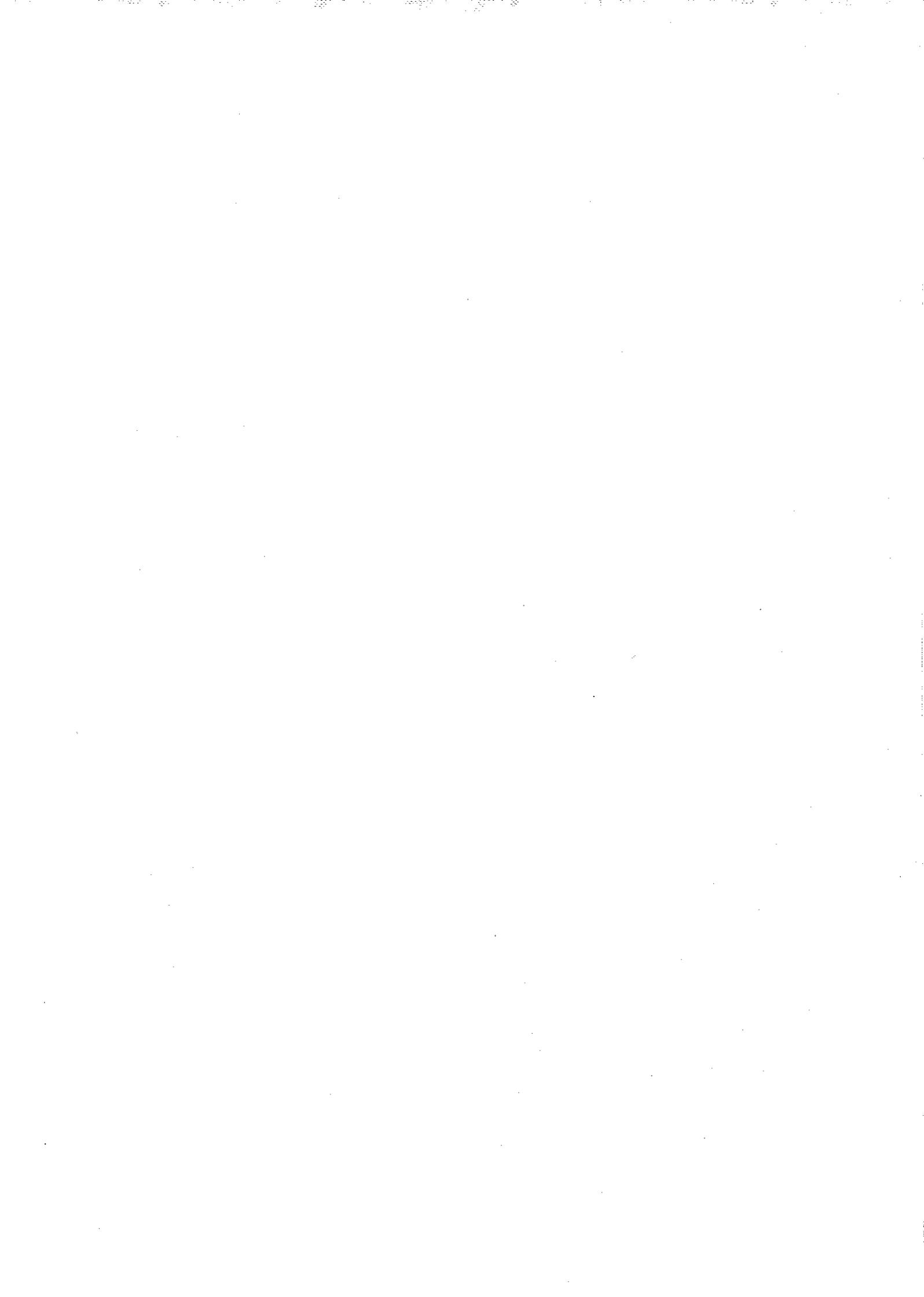
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 17,358	千円 △2,250	千円 15,108
	1 繰越金	17,358	△2,250	15,108
2 諸収入		551,685	△86,529	465,156
	2 貸付金元利収入	551,204	△86,529	464,675
歳入合計		569,043	△88,779	480,264

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商 工 費		千円 569,043	千円 △88,779	千円 480,264
	1 中小企業振興資金助成費	569,043	△88,779	480,264
歳 出 合 計		569,043	△88,779	480,264



平成26年度和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算

平成26年度和歌山県の母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,801千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146,407千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 14,963	千円 11,801	千円 26,764
	1 繰越金	14,963	11,801	26,764
歳入合計		134,606	11,801	146,407

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 民 生 費		千円 134,606	千円 11,801	千円 146,407
	1 母子父子寡婦福祉費	134,606	11,801	146,407
歳 出 合 計		134,606	11,801	146,407

補正前の額は、当初予算における(項)母子寡婦福祉費の額である。



平成26年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算

平成26年度和歌山県の修学奨励金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,687千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ288,530千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 57,111	千円 △23,152	千円 33,959
	1 一般会計繰入金	57,111	△23,152	33,959
2 繰越金		1	1,300	1,301
	1 繰越金	1	1,300	1,301
3 諸収入		242,105	11,165	253,270
	1 貸付金元利収入	201,711	10,589	212,300
	2 雑収入	40,394	576	40,970
歳入合計		299,217	△10,687	288,530

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		千円 299,217	千円 △10,687	千円 288,530
	1 教 育 総 務 費	299,217	△10,687	288,530
歳 出 合 計		299,217	△10,687	288,530



平成26年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算

平成26年度和歌山県の職員住宅特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

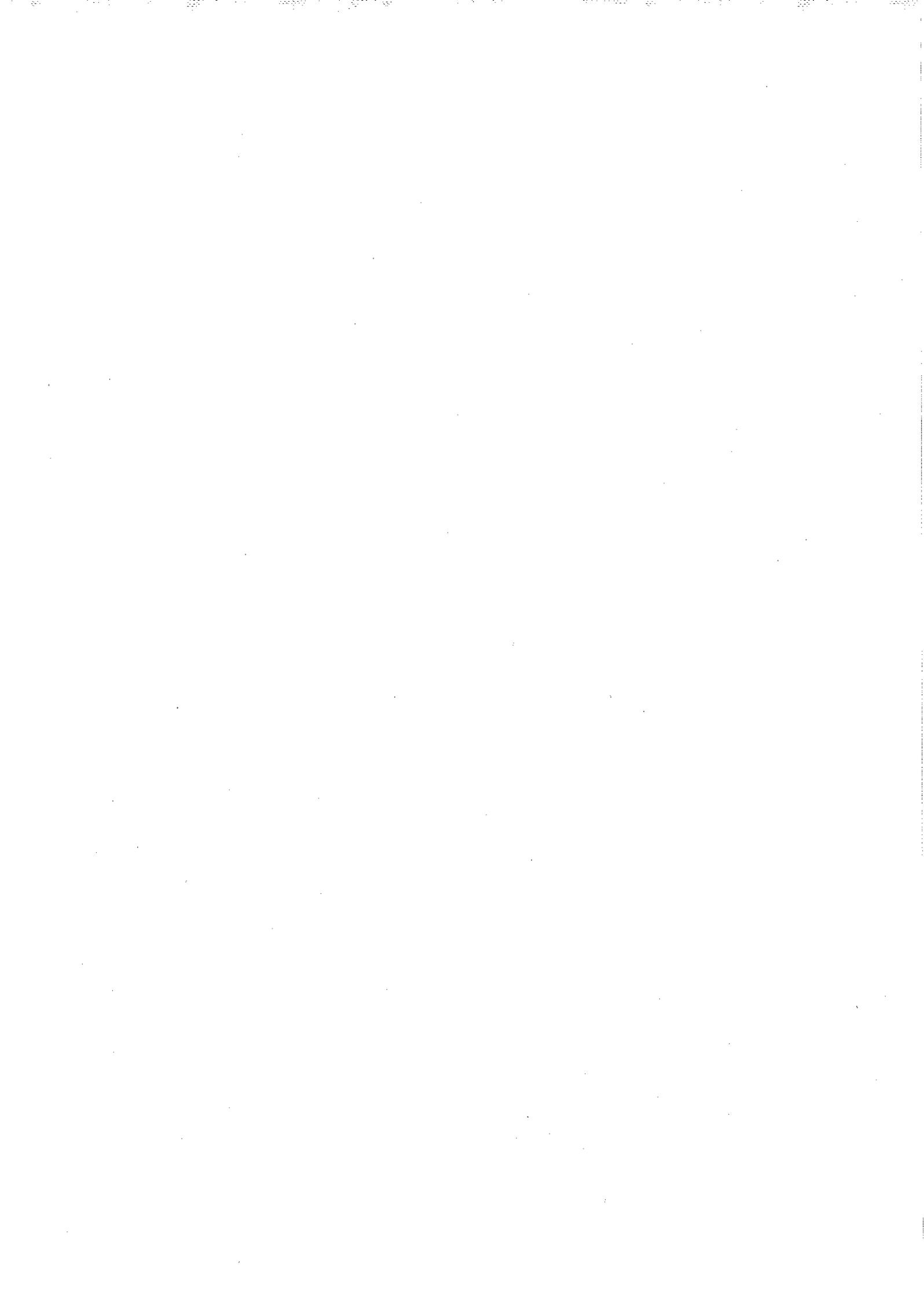
(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,559千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212,195千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 208,502	千円 △12,600	千円 195,902
	1 財産運用収入	208,502	△12,600	195,902
2 諸収入		134	△18	116
	2 雑収入	72	△18	54
3 繰越金		—	16,177	16,177
	1 繰越金	—	16,177	16,177
歳入合計		208,636	3,559	212,195

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 208,636	千円 3,559	千円 212,195
	1 職員住宅管理費	208,636	3,559	212,195
歳出合計		208,636	3,559	212,195



平成26年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算

平成26年度和歌山県の県営競輪事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ948,111千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,039,829千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 11,661,459	千円 576,019	千円 12,237,478
	1 収益事業収入	11,661,459	576,019	12,237,478
2 使用料及び手数料		283,228	△9,007	274,221
	1 使用料	283,228	△9,007	274,221
3 財産収入		2,653	38	2,691
	1 財産運用収入	2,652	38	2,690
4 繰越金		1	441,263	441,264
	1 繰越金	1	441,263	441,264
5 諸収入		85,454	△1,279	84,175
	2 雑収入	85,453	△1,279	84,174
6 繰入金		58,923	△58,923	—
	1 基金繰入金	58,923	△58,923	—
歳入合計		12,091,718	948,111	13,039,829

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営競輪特別事業費		千円 12,090,718	千円 948,111	千円 13,038,829
	1 競輪事業費	12,090,718	948,111	13,038,829
歳 出 合 計		12,091,718	948,111	13,039,829



平成26年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

平成26年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,944千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ668,977千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 479,009	千円 6,849	千円 485,858
	1 使用料	479,009	6,849	485,858
2 財産収入		187,927	△187,497	430
	1 財産運用収入	487	△57	430
	2 財産売却収入	187,440	△187,440	—
3 繰入金		1,992	159,371	161,363
	1 一般会計繰入金	1,992	159,371	161,363
4 繰越金		1	18,333	18,334
	1 繰越金	1	18,333	18,334
歳入合計		671,921	△2,944	668,977

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾施設管理費		千円 671,921	千円 △2,944	千円 668,977
	1 港湾施設管理費	671,921	△2,944	668,977
歳 出 合 計		671,921	△2,944	668,977



平成26年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算

平成26年度和歌山県の流域下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ280,209千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,359,049千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 270,530	千円 △20,714	千円 249,816
	1 負担金	270,530	△20,714	249,816
2 使用料及び手数料		81	△1	80
	1 使用料	81	△1	80
3 国庫支出金		544,000	△136,000	408,000
	1 国庫補助金	544,000	△136,000	408,000
4 繰入金		841,995	2,592	844,587
	1 一般会計繰入金	841,995	2,592	844,587
5 諸収入		748,752	△143,875	604,877
	1 雑収入	748,752	△143,875	604,877
6 県債		233,900	△20,800	213,100
	1 県債	233,900	△20,800	213,100
7 繰越金		—	38,589	38,589
	1 繰越金	—	38,589	38,589
歳入合計		2,639,258	△280,209	2,359,049

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		千円 2,639,258	千円 △280,209	千円 2,359,049
	1 下 水 道 事 業 費	2,639,258	△280,209	2,359,049
歳 出 合 計		2,639,258	△280,209	2,359,049

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土木費			260,572 ^{千円}
	1 下水道事業費		260,572
		紀の川流域下水道	195,172
		紀の川中流流域下水道	65,400
合		計	260,572



第3表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
紀の川流域下水道事業	千円 77,200	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
紀の川中流流域下水道事業	156,700	同 上	同 上	同 上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 82,000	(1)借 入 先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
131,100	同 上	同 上	同 上



平成26年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算

平成26年度和歌山県の市町村振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84,874千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,224,860千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 230,264	千円 44,040	千円 274,304
	1 繰越金	230,264	44,040	274,304
2 諸収入		909,722	40,834	950,556
	2 貸付金元利収入	909,721	40,834	950,555
歳入合計		1,139,986	84,874	1,224,860

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,139,986	千円 84,874	千円 1,224,860
	1 市町村振興費	1,139,986	84,874	1,224,860
歳出合計		1,139,986	84,874	1,224,860



平成26年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算

平成26年度和歌山県の自動車税等証紙特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,025,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 1,069,999	千円 △47,668	千円 1,022,331
	1 証紙収入	1,069,999	△47,668	1,022,331
2 繰越金		1	2,668	2,669
	1 繰越金	1	2,668	2,669
歳入合計		1,070,000	△45,000	1,025,000

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,070,000	千円 △45,000	千円 1,025,000
	1 繰出金	1,070,000	△45,000	1,025,000
歳出合計		1,070,000	△45,000	1,025,000



平成26年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算

平成26年度和歌山県の用地取得事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,227千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ476,586千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 165,987	千円 △1	千円 165,986
	1 財産売却収入	165,987	△1	165,986
2 繰入金		84	△55	29
	1 一般会計繰入金	84	△55	29
3 諸収入		162,988	38,383	201,371
	1 貸付金元利収入	162,988	38,383	201,371
4 県債		109,300	△100	109,200
	1 県債	109,300	△100	109,200
歳入合計		438,359	38,227	476,586

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		千円 329,059	千円 38,313	千円 367,372
	1 土木管理用地取得事業費	162,988	38,383	201,371
	2 道路橋りよう用地取得事業費	166,071	△70	166,001
2 警 察 費		109,300	△86	109,214
	1 警察管理用地取得事業費	109,300	△86	109,214
歳 出 合 計		438,359	38,227	476,586

第2表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
新宮警察署用地先行取得事業	千円 109,300	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協 定するもの とする。 ただし、県財 政の都合によ り、年限変更 、繰上償還 又は低利借 換えすること ができる。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 109,200	(1)借 入 先 政府、銀行又 はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業そ 他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又は 債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、県財政の都合 により、年限変更、繰上 償還又は低利借換えする ことができる。



平成26年度和歌山県公債管理特別会計補正予算

平成26年度和歌山県の公債管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,694,269千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108,029,124千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 441	千円 △51	千円 390
	1 財産運用収入	441	△51	390
2 繰入金		73,899,734	1,694,320	75,594,054
	1 一般会計繰入金	72,499,121	1,698,823	74,197,944
	2 特別会計繰入金	1,321,483	△4,503	1,316,980
歳入合計		106,334,855	1,694,269	108,029,124

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 106,334,855	千円 1,694,269	千円 108,029,124
	1 公債費	106,334,855	1,694,269	108,029,124
歳出合計		106,334,855	1,694,269	108,029,124



平成26年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 平成26年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(2) 年間患者数		
入院患者	89,982人	83,115人
外来患者	23,338人	24,065人
(3) 一日平均患者数		
入院患者	246.5人	227.7人
外来患者	95.6人	98.6人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	2,107,960千円	△33,375千円	2,074,585千円
第1項 医業収益	1,750,037千円	△171,024千円	1,579,013千円
第2項 医業外収益	357,923千円	137,649千円	495,572千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,487,727千円	△42,289千円	2,445,438千円
第1項 医業費用	2,306,901千円	△32,563千円	2,274,338千円
第2項 医業外費用	89,135千円	1,819千円	90,954千円
第3項 特別損失	91,591千円	△11,545千円	80,046千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	306,802千円	△12,000千円	294,802千円
第1項 企業債	37,200千円	△12,000千円	25,200千円
	支	出	
第1款 資本的支出	317,912千円	△12,000千円	305,912千円
第1項 建設改良費	40,213千円	△12,000千円	28,213千円

第5条 予算第5条に定めた企業債の変更は、「別表 企業債の補正」による。

第6条 予算第7条に定めた職員給与費「1,454,461千円」を「1,447,770千円」に改める。

第7条 予算第8条に定めたたな卸資産の購入限度額「178,304千円」を「159,893千円」に改める。

第8条 予算第9条として次の事項を追加する。

(債務負担行為)

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
	自 平成26年度	
1 平成26年度給食業務委託	(2年)	116,759千円
	至 平成27年度	

別表 企業債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
医療機器整備事業	千円 37,200	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 25,200	(1)借 入 先 政府、銀行又 はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は 債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、県財政の都合 により、年限変更、繰上 償還又は低利借換えする ことができる。



平成26年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算

第1条 平成26年度和歌山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	918,478千円	54,122千円	972,600千円
第3項 特別利益	152,958千円	54,122千円	207,080千円

第3条 予算第4条に定めた本文括弧書中「過年度分損益勘定留保資金40,361千円」を「過年度分損益勘定留保資金36,675千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	186,301千円	△3,686千円	182,615千円
第2項 国庫補助金返還金	3,686千円	△3,686千円	一千円



平成26年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

第1条 平成26年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 土地売却面積	27,346㎡	21,393㎡

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 土地造成事業収益	809,232千円	129,440千円	938,672千円
第1項 営業収益	619,861千円	126,755千円	746,616千円
第2項 営業外収益	189,371千円	2,685千円	192,056千円
	支	出	
第1款 土地造成事業費用	612,896千円	364,269千円	977,165千円
第1項 営業費用	522,022千円	378,374千円	900,396千円
第2項 営業外費用	49,948千円	△14,105千円	35,843千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額803,864千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額403,864千円」に改め、「当年度分損益勘定留保資金445,846千円及び過年度分損益勘定留保資金358,018千円」を「当年度分損益勘定留保資金403,864千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	2,589,000千円	△522,000千円	2,067,000千円
第1項 企業債	2,589,000千円	△522,000千円	2,067,000千円
	支	出	
第1款 資本的支出	3,392,864千円	△922,000千円	2,470,864千円
第2項 企業債償還金	3,289,000千円	△922,000千円	2,367,000千円

第5条 予算第5条に定めた企業債の変更は、「別表 企業債の補正」による。

別表 企業債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	千円		%	
御坊工業団地	400,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他	5.0以内	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
雑賀崎工業団地	1,623,000			
西浜工業団地	566,000			
		(2)借入時期 平成26年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。		
		(3)借入方法 普通貸借又は債券発行		

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円		%	
300,000	(1)借入先 政府、銀行又 はその他	5.0以内	公的資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。
1,501,000	(2)借入時期 平成26年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することができる。		ただし、企業財政その 他の都合により、年限変 更、繰上償還又は低利借 換えすることができる。
266,000	(3)借入方法 普通貸借又は 債券発行		

和歌山県報

平成二十七年三月六日

号外

別冊